

## 医薬品と健康

### 今回の学習内容

法律で定義されている「医薬品」や「医薬部外品」と「化粧品」の違いや、薬局やドラッグストアなどで販売されている「一般用医薬品」の分類と購入時に注意すること。医師から処方される「医療用医薬品」を含めた「医薬品の正しい使い方」、医薬品には主作用と副作用があること、および副作用による健康被害について学習しましょう。

講師  
杉山正明

(学習メモ執筆)

ゲスト講師  
東京薬科大学教授 北垣邦彦

壇蜜 先生

### 医薬品とは？

医薬品は、人の体に作用を及ぼす薬のことを言い、大きく分けて医師が処方する「医療用医薬品」と、薬局やドラッグストアで購入できる「一般用医薬品」があります。「一般用医薬品」は、薬の安全性に対する注意度から「第1類医薬品」「第2類医薬品」「第3類医薬品」に分類されています。

### 医薬品の正しい使い方

服用した医薬品は、一般的に胃で溶け、腸で吸収されます。吸収された成分は肝臓で一部分解され、残りの成分が血液の中に入って全身をめぐる、患部へ到着して効果が現れます。

カプセル入りの薬や飲む時間が決められている薬、飲み忘れた場合など、薬の飲み方にはそれぞれ注意しなければならないことがあります。このようなことから正しい薬の飲み方の知識を身につけることが大切です。また、セルフメディケーションという言葉があり、これは自分自身の健康に責任を持ち、軽い体の不調は自分で手当てをすることを言います。正しい薬の選び方、正しい薬の使い方を知ることは、このセルフメディケーションにつながります。

### 医薬品の安全性のための対策

医薬品には2つの作用があります。いわゆる「主作用」と「副作用」です。主作用とは、薬を使用する本来の目的である、病気を治したり、症状を軽減したりする働きのことです。

これに対して、副作用とは薬本来の目的以外の好ましくない働きのことです。医薬品を使った後に、いつもと違う症状が現れたら、医師か薬剤師に必ず連絡することが大切です。また、医薬品を適正に使っていたのに、副作用が出て健康被害が出た場合は、被害者を救うための「医薬品副作用被害救済制度」があります。